

## 連載「ASB」の最近の会計基準等作成状況」の3月度新規掲載項目

新日本監査法人  
調査研究部トピックス

企業会計基準委員会 (ASBJ)は、財団法人財務会計基準機構 (FASF)において、会計基準の開発、審議、国際的な会計基準の整備への貢献などを直接担当する中核機関です。

3月末現在の作成状況は、以下の公表された会計基準等について記載しています。

公表が承認された会計基準等
・「その他の複合金融商品 (払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」
・「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」
・「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」
・「棚卸資産の評価原則に関する会計基準(案)」

さらに、会社法専門委員会における繰延資産の検討状況、四半期会計基準専門委員会における金融商品取引法案を踏まえた四半期会計基準の検討状況などを記載しています。

記載内容のうち、意見にわたる部分は執筆者の個人的見解であり、新日本監査法人の公式見解と異なる場合があることをお断りします。

### 金融商品専門委員会

金融商品専門委員会については、「その他の複合金融商品 (払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理(案)」に寄せられたコメントの紹介とその対応策について、同適用指針の文案に沿った形で説明が行われ、その後、審議が行われました。

さらに、前回(第100回・3月9日開催)のASBからの変更点を中心に「その他の複合金融商品 (払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」の文案の説明が行われました。説明の後、審議・採決が行われ、公表することが承認されました。

「その他の複合金融商品 (払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」( ) (企業会計基準適用指針第12号)は、平成18年3月30日に公表されています。

( )「その他の複合金融商品 (払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」の概要および主な論点については、当法人のホームページ [企業会計] をご参照ください。

### ソフトウェア取引等収益検討専門委員会

ソフトウェア取引等収益検討専門委員会については、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い(案)」に寄せられたコメントの紹介とその対応案について、同実務指針の文案に沿った形で説明が行われ、その後、審議が行われました。

さらに、前回(第100回・3月9日開催)のASBからの変更点を中心に実務対応報告の文案の説明が行われました。説明の後、審議・採決が行われ、公表することが承認されました。

「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」( ) (実務対応報告第17号)は、平成18年3月30日に公表されています。

( ) 「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」の概要および主な論点については、当法人のホームページ [企業会計] をご参照ください。

### 退職給付専門委員会

前々回(第99回・12月17日開催)のASBからの変更点を中心に公開草案の文案の説明が行われ、その後、審議が行われました。

最終的な字句などの修正については委員長に一任することを前提に、公開草案公表に関して出席委員1名の反対があったものの、議決要件である出席委員8名以上の賛成をもって公表することが承認されました。

なお、「厚生年金基金に関する交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」( ) (実務対応報告公開草案第21号)は、平成18年3月16日に公表されました。また、本公開草案に対するコメント期限は、平成18年5月1日です。

( ) 厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」の概要および主な論点については、当法人のホームページ [企業会計] をご参照ください。

### 棚卸資産専門委員会

棚卸資産については、検討項目として取り上げられている棚卸資産の範囲、販売用不動産の取り扱い、トレーディング目的の棚卸資産の会計処理や適用の時期などについての説明が行われ、その後、審議が行われました。

前回(第100回・3月9日開催)のASBからの変更点を中心に文案の説明が行われ、その後、審議が行われました。

今回(第101回・3月28日開催)のASBの審議を踏まえて、再度専門委員会で検討した後、次回(第102回・4月11日開催)のASBで公表に向けた決議が見込まれています。

なお、「棚卸資産の評価原則に関する会計基準(案)」は、平成18年4月14日に公表されました。また、本公開草案に対するコメント期限は、平成18年5月29日です。

### 会社法対応専門委員会

会社法対応専門委員会については、繰延資産について、会社法では商法と異なり具体的な定めがなく会計慣行に従うことが想定されていること、また、新株発行費の会計処理については、国際会計基準審議会 (IASB) とのコンバージェンス会議にて第 1 フェーズの項目として挙げられていることから、専門委員会において新株発行費を含む繰延資産全般に関する検討を開始する旨の提案について具体的な説明が行われ、その後、審議が行われました。

また、繰延資産に関する会計処理に係る公開草案および「会計基準」、適用指針」の公表時期は、以下のとおりです。

公開草案の公表	平成 18 年 6 月ごろに公表される見込みです。
「会計基準」および「適用指針」の公表	平成 18 年 9 月ごろに公表される見込みです。

### 関連当事者開示検討専門委員会

関連当事者開示検討専門委員会において、IASB との第三回コンバージェンス会議における討議 (当委員会からの質問事項に対する IASB の回答) の報告が行われました。

さらに、国際会計基準第 24 号と現在検討中の「関連当事者の開示に関する会計基準 (案)」文案との相違点および当該文案における前々回 (第 99 回・12 月 17 日開催) の ASBJ からの修正点の説明が行われ、その後、審議が行われました。

また、会社法上の個別財務諸表における開示を踏まえた文案の修正など、前回 (第 100 回・3 月 9 日開催) の ASB からの変更点の説明、専門委員会において適用指針案の検討が開始された旨の報告およびその概要の説明が行われ、その後、審議が行われました。

なお、平成 18 年 4 月に会計基準に係る公開草案、同年 5 月に適用指針に係る公開草案がそれぞれ決議される見込みです。

上記公開草案のコメント提出期限は同年 6 月が見込まれており、同年 7 月から 8 月にかけてコメント分析、会計基準および適用指針を検討・決議し、IASB との第四回会合において会計基準の説明が実施される見込みです。

### 四半期会計基準専門委員会

「四半期会計基準」については、テーマ協議会から中長期的検討テーマとして提言を受けています。また、上場会社における四半期財務情報の開示の定着に加え、平成 17 年 6 月 28 日の金融審議会金融分科会第一部会ディスクロージャー・ワーキング・グループ報告「今後の開示制度のあり方について」において、「四半期開示のあり方」について一定の方向性が示されています。

四半期会計基準については、「原価差異の取扱い」および「為替換算」の論点についての専門委員会における検討事項の説明が行われ、その後、審議が行われました。

さらに、実務への影響が大きいと予想されて掘り下げた検討を行うとして個別検討項目の一つに挙げられていた法人税等の取り扱いについて、専門委員会での具体的な検討状況の説明が行われ、その後、審議が行われました。

四半期財務諸表作成基準に関する論点の整理に寄せられたコメントへの対応案および金融商品取引法案における四半期報告制度に関する規定についての概要説明が行われ、その後、審議が行われました。

**金融商品取引法案においては、四半期報告書の提出を求められる者、四半期報告書の内容、提出期限、四半期個別財務諸表の開示などの概略が規定されており四半期報告制度に基づく開示は、平成20年4月1日以後に開始する事業年度から適用することとされています。以上を踏まえて、平成18年6月末のASBにおいて、四半期会計基準および適用指針に関する公開草案を決議する方向で審議が進められる見込みです。**

#### リース会計専門委員会

リース会計については、所有権移転外ファイナンス・リースについて、貸手側および借手側双方の取り扱いを中心に説明が行われ、その後、審議が行われました。

また、平成18年3月中に方向性を示すとしていましたが、専門委員会の検討状況より平成18年3月中に方向性を示すことは難しい状況である旨の説明がありました。

#### 企業結合・事業分離専門委員会

企業結合・事業分離については、共同支配となる契約の締結または解約などによる共同支配関係に関する会計処理の検討の要否について、専門委員会における具体的検討状況の説明が行われ、その後、審議が行われました。

上記審議の結果、これから企業結合に関する会計基準等が適用され、共同支配企業の形成の会計処理が適用されるという現段階においては、共同支配となる契約の締結や解約などがどのような態様で多く生じるのかが不明確であるなどの理由から、実務対応報告などを公表することには慎重であるべきという意見が大勢であったため、当該テーマに関する現段階での検討は行わないこととなりました。

#### 在外子会社の会計基準の統一（実務対応専門委員会）

在外子会社の会計処理基準の統一について、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（案）」（実務対応報告公開草案第18号）に寄せられたコメントの紹介とその対応策について説明が行われ、その後、審議が行われました。

#### ストック・オプション等専門委員会

ストック・オプション等については、新たに議事録等の公表がないため、記載を省略しています。

#### 貸借対照表表示検討専門委員会

貸借対照表表示については、新たに議事録等の公表がないため、記載を省略しています。

なお、ASB 議事概要および専門委員会議事要旨の詳細については、下記のASB ホームページおよび会員サイトをご参照ください。

<http://www.asb.or.jp/>